

平成25年度 県政に関する県と市町村との意見交換会 会 議 録

1 開 会

○司会 それでは、会議を開催いたします。

2 挨拶

○司会 初めに、達増知事よりご挨拶を申し上げます。

○達増知事 平成25年度の県政に関する県と市町村との意見交換会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

初めに、私からも小保内敏幸前二戸市長の生前のご功績に対しまして、改めて敬意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

さて、市町村長の皆様におかれましては、東日本大震災津波の発災から今日までそれぞれの地域におきまして懸命に復旧・復興に取り組まれ、また被災地へさまざまなご支援をいただいていることを心から敬意を表し、厚く御礼を申し上げます。また、昨年は内陸でも大雨、台風により大きな被害が生まれて、県でも東日本大震災津波のとき以来の災害対策本部を設置するという大きな災害のあった年でもございます。改めてお見舞いを申し上げ、今年度から来年度にかけてもさまざまな進めていかなければならないことをやっていくということをお場で確認したいと思っております。

昨年は東日本大震災津波からの復興を力強く推進すべく復興加速年と位置づけて基盤復興の取り組みを着実に推進してまいりました。しかしながら、発災から3度目の正月を迎えた今でも約3万5,000人の方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされています。今なお非常時であるという被災地の厳しい状況を踏まえて、県の復興計画における本格復興期間の初年度となる本年を本格復興推進年と名づけまして、国、県、市町村が一体となって一日も早く被災された方々一人お一人が復興実現できるよう各般の取り組みをさらに進めていかなければならないところでございます。

また、昨年は国際リニアコライダーの国内候補地が北上山地と決定したこと、三陸ジオパークが日本ジオパークに認定されたこと、またNHKのドラマ「あまちゃん」が日本中で大ヒットし、社会現象にもなったことなど復興に取り組む岩手県を元気づけてくれる明るい話題の多い年でありました。そして、ことし4月には三陸鉄道全線での運転再開が予定されています。こうした良い流れを大きな力として、平成28年希望郷いわて国体、希望郷いわて大会が開催されます。その準備もしっかり進め、未来に追いつく復興という復興の実現を目指し、地元の底力とさまざまなつながりの力を大切にして、県、市町村一体となって取り組んでいくというふうにしていかなければならないと思っております。

今日は、意見交換のテーマとして、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）の策定について、そして少子・高齢化社会への対応について、この2つを取り上げることとしております。ぜひ忌憚のないご意見を交換できればと思います。今後とも市町村と十分に意思疎通

を図りながら、心一つにオール岩手で復興に取り組み、また地域の振興、住民の福祉増進に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、きょうの意見交換会が実りあるものとなることを祈念して終わりといいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

3 意見交換

(1) 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）の策定について（復興局）
＜関連＞放射性物質汚染対策について（一関市）

(2) 少子・高齢化社会への対応について

ア 少子高齢化、人口減少社会への対応について（一関市）

イ 公共施設の有効活用のあり方について（奥州市）

○司会 それでは、意見交換に移りたいと思います。なお、意見交換の進行は中村政策地域部長が務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村政策地域部長 政策地域部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の進め方につきましてご説明をいたします。今知事から申し上げましたとおり、本日意見交換といたしまして大きく2つのテーマを用意してございます。最初は、県の復興実施計画（第2期）の策定についてということで、復興局からご説明をさせていただきます。それから、それと関連事項ということで一関市さんのほうから放射性物質汚染対策についてということでご説明をいただいた後、そのテーマについて各市町村さんからいろいろご発言をいただければと思っております。

それから、大きな2つ目、少子・高齢化社会への対応についてでございますが、最初は一関市さんと奥州市さんのほうからご提案ということでご説明をいただきたいと思っております。一関市さんのほうからは「少子・高齢化、人口減少社会への対応について」ということで一関市さんの取り組み事例等のご紹介、それから奥州市さんのほうからは「公共施設の有効活用のあり方について」ということでご説明をいただきたいと思っております。それに続きまして、県のほうから関連事項をご説明した後、各首長さんのほうから自由な意見交換をしていただければと思っております。忌憚のないご意見等を頂戴いたしまして、実りある意見交換ができればと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、テーマの1つ目でございます県の復興実施計画（第2期）の策定についてということで県の復興局のほうからご説明を申し上げます。

○佐々木復興局理事兼副局長 岩手県復興局の佐々木でございます。日ごろは大変市町村長の皆様にはお世話いただいております。

それでは、私のほうから岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第2期）の策定についてご説明させていただきます。失礼ながら、座ってご説明いたします。

県では、平成23年8月に岩手県東日本大震災津波復興計画（基本計画）を策定し、その具体的な施策や事業等を定めた復興実施計画（第1期）に基づきまして、基盤復興に向けて取り組んできたところであります。第1期計画を構成する事業の進捗につきましては、おおむねの目標が達成される一方、復興まちづくり計画との調整などの課題も出てきてございます。平成26年度から

の3年間を本格復興期間と位置づけており、復興実施計画第2期は、第1期復興実施計画の取り組みの成果や復興に向けた課題を踏まえ、平成26年度からの3年間を本格復興期間として取り組む施策や事業等を定め、さらに復興を進めて参りたいと考えております。

復興実施計画（第2期）1次案の説明に先立ちまして、計画策定の主なスケジュールについてご説明します。本日は、資料1から資料4までお手元にあると思いますが、まず資料1の4をお開きください。これまで市町村との意見交換や復興委員会における審議に加えまして、若者や女性の方々との意見交換などを行ったところで、これらの意見を踏まえて所要の見直しを行い、本日計画の1次案をお示したところで、その後各地域における説明会やパブリックコメントを実施いたします。その後、所要の見直しを行った計画について、2次案でございますが、改めて県復興委員会などで審議いただき、3月末までに計画を策定したいと存じます。

続きまして、資料1の1、第1期実施計画の検証についてご説明いたします。1ページをご覧ください。こちらの資料は、第1期実施計画の事業進捗、復興の状況を示す客観指標及び県民の復興の実感を示す県民意識の重層的かつ多面的な調査などに基づき第1期基盤復興期間の取り組みの成果と課題をまとめたものでございます。第1期の取り組みとしては、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取り組み、例えば応急仮設住宅の建設などがございますが、重点的に進めるとともに本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施したところでございます。第1期実施計画の構成事業の進捗としては、605指標のうち93.1%の指標は実質的に目標値の8割を超え、おおむねの目標は達成できたものの、安全の確保の原則の構成事業を中心に復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要するなどしたために進捗に遅れが生じている事業があります。

第2期に向けての課題としては、このような遅れを解消し、復興を迅速に進めていくためには、復興を担う人材の確保や復興財源の確保と自由度の高い財源措置、事業用地の円滑かつ迅速な確保への取り組みが必要となります。人材の確保については、専門的知識を有するマンパワーが不足しており、復興の推進のための体制の強化を図ることが必要となっております。財源の確保については、多様化する被災地のニーズに十分対応できない状況にありますことから、引き続き国に対して要望、提言を行って参ります。また、国の集中復興期間後の財源というのが示されていないので、これについても早くフレームを示していただくよう国に対して要望して行参ります。用地の確保につきましては、現行の措置では効果が限定的であることから、簡便な手続による特例制度創設の国への働きかけについて行参ります。今後も市町村の皆様方と協力しながら、これらの共通的な課題の解決を図って参りたいので、よろしく願いいたします。

第2期においては、これまでの成果を土台に復興まちづくりを進めるため、防潮堤などの海岸保全施設、災害公営住宅、医療施設や学校施設などのハード面の早期復旧整備のほか、多様な主体の参画と連携のもとに地域コミュニティの再生や商店街の再建などを進めるとともに地域資源を活用することで、持続的な地域社会をつくっていく必要があります。

続きまして、第2期復興実施計画の1次案についてご説明いたします。1次案の説明は、概要版を中心にご説明いたしますので、資料1の2をご覧ください。平成28年度までを期間とする第2期復興実施計画においては、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生の3つの原則に基づき、復興を推進する327事業、うち新規、一部新規32事業でございますが、これを強力に推進していくとともに地域の社会経済の持続的な発展のため、長期的な視点に立ち、三陸の復興の姿を創り上げていく三陸創造プロジェクトの具体

的な取り組みも同時に進めていくことが不可欠であると考えております。

第2期計画の取り組み方向につきましては、被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す本格復興としております。また、計画の推進に当たっては、復興の実現に向けていわて県民計画第2期アクションプラン等に掲げる施策との連携のもと、沿岸、内陸一体となった経済地域振興により復興の加速化を図って参ります。計画を進めるに当たって重視する視点として、本格復興を目指す第2期計画では、地域の住民一人一人が主役となるとともに多様な復興主体が連携しながら地域社会の持続性を重視した取り組みを進めていくことが重要であると考え、参画、つながり、持続性を重視し、復興の取り組みを進めます。

2ページをお開き願います。この見開きでは、3つの原則ごとの取り組み方向と主な構成事業を記載しております。(1)の「安全」の確保の原則においては、暮らしとなりわいを支える安全なまちづくりの概成を取り組み方向として、防災のまちづくりでは防潮堤等の海岸保全施設の残り30.4キロの完成を目指す計画です。また、湾口防波堤については、釜石港、大船渡港の2カ所について完成を目指すほか、久慈港、宮古港についても整備を進めていきます。交通ネットワークでは、JR山田線及び大船渡線の復旧に向けた取り組みなどを展開したいと考えております。

(2)の「暮らし」の再建の原則においては、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境実現を取り組み方向として、生活、雇用では、災害公営住宅を第2期で5,363戸、平成28年度までに全体の99%を完成させるほか、持ち家による住宅再建を支援するため、引き続き県と市町村合わせて複数世帯に対して100万円、単数世帯75万円を限度とする補助金を支給いたします。保健、医療、福祉では、県立3病院の移転整備を完了するとともに、被災した医療施設の移転、新築を支援。教育、文化では、いわての復興教育プログラムの推進や県立高田高等学校の新築復旧を完成させ、地域コミュニティでは、若者グループが企画、実行する取り組みの支援や応急仮設住宅等でのコミュニケーションの維持、生活の質の向上等の支援などを展開したいと考えております。

(3)の「なりわい」の再生の原則においては、復興まちづくりと一体的に地域のなりわいを再生し、地域経済の回復を取り組み方向といたしまして、水産業、農林業では、地域再生営漁計画の策定と実行の支援を行うほか、被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を完了させます。商工業では、専門家による指導、支援などにより被災地域の事業者の経営再建や起業の促進を、観光では沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりなどを推進します。

4ページをご覧ください。このページは、もう一つの柱となります三陸創造プロジェクトについてでございますが、第2期計画においては5つのプロジェクトの具体事業を展開し、持続可能な地域づくりを進めたいと考えております。本格復興を目指す第2期においては、3つの原則に基づく取り組みの推進に加えて、地域の社会経済の持続的な発展のため人口減少への対応や将来を担う人材の確保・育成、地域の経済社会の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興に向けた取り組みなど、被災からの復旧にとどまらず、長期的な展望に立ち、三陸の復興の姿を創り上げていくことが重要と考えております。三陸創造プロジェクトは、長期的な視点に立ち、三陸地域が持つ豊かな地域資源と新たな交通ネットワークの形成などによる環境変化を最大限に生かし、そこで展開される生き方、暮らしやなりわいが多くの人々を引きつけ、さらに交流・連携を深めることで多様な人材が育まれる将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造

を目指すものです。具体の事業内容については、資料1—3、冊子のほうの114ページ以降に記載させていただいておりますが、さんりく産業振興プロジェクトにおいては、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築を目指し、水産業の生産性の向上や高付加価値化を推進しながら販路拡大や6次産業化の取り組みを拡大するなど魅力あるビジネスモデルの構築などに取り組みます。新たな交流による地域づくりプロジェクトは、定住、交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指し、三陸ジオパークの世界ジオパーク認定を目指した取り組みの推進をはじめ、震災遺構の活用や教育旅行の誘致など地域資源を生かした観光振興などに取り組みます。

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトにおいては、いつまでも忘れない災害に強い人づくり、災害に強いまちづくりを目指し、震災記録の収集と保存による復興記録誌の編さんや学校における防災教育の充実や出前講座の実施などに取り組みます。さんりくエコタウン形成プロジェクトにおいては、環境と共生したエコタウンの実現を目指し、セミナーの開催などによる再生可能エネルギーに関する情報発信を行いながら、住宅や防災拠点への再生可能エネルギーの導入を促進するなど地域に根差した再生可能エネルギー事業の推進などに取り組みます。

国際研究交流拠点形成プロジェクトにおいては、三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地形を生かした国際的研究拠点、国際学術研究都市の構築を目指し、三陸の海洋環境を生かした海洋エネルギー実証フィールドの誘致などに取り組みます。

お手数ですが、本編の134ページをお開きください。先ほど資料1—2の概要版において説明した第2期実施計画で重視する視点の主な事業一覧を参考資料として掲載しております。参画につきましては、若者・女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取り組みを促進するため、男女共同参画の視点から復興・防災をテーマとした講演会及びワークショップなどを開催。県民、企業、団体等の協働を促す地域に根差した再生可能エネルギー導入セミナーの開催や導入モデルの検討などに取り組みます。

つながりについては、多様な主体が連携して活動する相乗効果により復興を加速するため、新たな地域コミュニティの形成に合わせ、自主的な健康づくりに取り組む自治会や団体等に対して支援いたします。長期化する応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持、生活の質の向上支援や地域コミュニティの継続支援について市町村、関係機関及びNPO等々の連携などに取り組みます。

持続性につきましては、地域資源の発掘、活用などによる地域社会の持続性を目指した取り組みを推進するため、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理サプライチェーンの構築、専門家によるきめ細かな経営支援や資金支援等により、被災地域の事業者の経営再建や起業促進、I L C誘致に向け、基礎科学への理解の醸成と各種調査研究事業の推進などに取り組むものでございます。

以上で岩手県第2期の実施計画の概要についての説明を終わります。

○中村政策地域部長 それでは、続きまして、このテーマに関連をいたしまして、一関市さんのほうから放射性物質汚染対策についてご提案をいただいておりますので、一関市の勝部市長さんご説明をお願いいたします。

○勝部一関市長 ただいま復興実施計画第2期の概要版をご説明いただいたわけですが、その中で放射性物質の影響を受けた産地の早期再生という言葉が出てまいりました。もっともこの復興実施計画の中身は、大半が津波被災地を復興することが大きな部分を占めるわけですが、放射性物質に汚染されて農作物がダメージを受けていることもまた大きな問題になっている

ところでございまして、そういう観点から現状も含めて御紹介し、話題提供したいと思います。

今、一関市と、それから奥州市、平泉、この3市町が岩手県の中で放射性物質の数値が高いところで、特別調査地域となっているわけですが、その中で特に農林系の汚染廃棄物、この最終処分へ向けての取り組みが非常に深刻な問題になっているということをご紹介したいと思います。まず、牧草が汚染されている。当市の場合、これが当初は1,600トンあったわけですが、ところが、途中から国の基準が変わったということで基準が厳しくなって、さらに使えなくなった牧草が増えた。プラス4,900トン増えました。合計で6,500トンになっております。今この牧草は畑に置かれていたり、農家の納屋にあったり、さまざまございまして、新しい牧草が今後出てきたときに、それを保管する場所がない。したがって、早期に使えない牧草を何とか処分しなければならないという差し迫った問題がございます。1次保管場所としてハウスを設置したりしておりますが、なかなか全てが周辺住民の方々の理解を得られるところまでいっておりません。その中で、ペレット化をして容量を圧縮して保管しようという試みをしているところでございます。これを処分するのに幾ら早くても5年間かかる。この5年間をしっかりと管理していかなければならないという問題がございます。

それから、シイタケでございますが、これは露地栽培の部分は壊滅的な打撃を受けているわけございまして、生産農家の7割がもう生産をあきらめたということで、今はほとんど再生する気力を失っております。ここも何とか再生に向けた支援をしていかなければならないと思っております。また、シイタケのほだ場なのですけれども、ほだ場の落葉層を除去したのはいいのですが、その除去した落葉層をどう処分するか、これもほだ場の横に置いたままです。使えなくなったほだ木もそのまま置いたままです。これらの最終処分も決まってない。そのほか稲わら、これも355トンあります。堆肥も4,530トンございます。それから、シイタケのほだ木が一関の場合は290万本ございます。これらをどう最終処分に持って行くかという問題でございます。これらについて深刻な問題で、これから何年かかるかわからないという情勢の中で作業をやっていかなければなりません、ぜひそのところは長期的なサポートを県のほうにお願いしておきたいと思っております。市町村の場合は、放射性物質の対策についての経験あるいは知見というのが乏しい。どうしても県、国のアドバイスをいただかないとなかなか前に進まないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう一つは東京電力が当然、損害賠償するわけでございますけれども、その前段としての地元の自治体が現場を前提とした対策を講じようとするときに、「東京電力へ求償するから市町村がそれを肩がわりしてもいいのでは」と、そういう形にはならないように、その辺等も現場の実情に合わせた支援を是非お願ひしたいと思っております。

それから、畦畔も畦畔草が汚染されておまして、張り直しをしているわけなのですが、この畦畔草について一関農林振興センターの検査結果では、192の検体を調べましたところ、192のうち186の検体で暫定許容値、飼料として使う暫定許容値を下回っている。96.9%。これをぜひ早期に飼料として使用できるような道筋を農家の方々にもしっかりと説明をする必要があるのではないかと思いますので、是非この畦畔草についての対策もお願ひしたい。いずれ刈り倒したままでございますので、野焼きも自粛ということになっておりますので、このままいきますと畦畔が軟弱化してしまいますし、イノシシの被害も結構出ています。それから、大雨のときには畦畔草が水路に入って水路が詰まってしまう、そういう現実の問題も起きておりますので、野焼きの可否の判断基準というのも早期に示していく必要があるのだらうと思っております。

それから、もう一つの山菜ですね、野生キノコも含めての。これが今全くだめでございます、やっぱり私は産直というのは、地域の食文化の象徴でもあると思うのです。そういうものが今完全にだめになっておりますので、地域の食文化をしっかりと守っていくという観点からも対策が必要ではなかろうかと思っております。いずれにしても、かなり長期戦を覚悟して臨まなければならないと思っております。県のほうにはそのところを十分ご理解いただいて、強力な支援をお願いしたい。

側溝の土砂についての問題もあります。これは、場所によってはほとんど側溝の機能を失っています。雨が降ると側溝に水が流れます。全部道路に出ます。そういう箇所がありますので、我々はもう来月あたりには緊急避難的に泥を上げるということをしなければだめだと思っております。上げたものをどこに持って行くかというのはまだ決まっていませんけれども、側溝機能を回復させる必要がある。雪解け水がどんどん出てきますから、そこのところも差し迫った問題としてやらなければならない。除去した土砂をどうするかということについて、いろいろと相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

放射性物質関係については以上でございます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。今、勝部市長さんのほうからお話あった関連で、県からまず説明をしたいと思ひます。

環境生活部からお願ひいたします。

○風早環境生活部長 御指摘ありがとうございます。まず、私のほうから3点ほどありますが、まず今お話しいただきましたとおり、農林業系の汚染廃棄物、長期的な課題になるということで勝部市長からのお話ございました。御指摘のとおり、焼却処理につきましては国がまず25年度、今年度、単年度ということで焼却処理の予算を措置したところでございましたが、これも市長ご指摘のとおり、少なくとも複数年かかるということは明らかでございます、我々のほうも市町村と連携して国に引き続き要望してきたところでございます。26年度の政府予算案には織り込まれておりますが、引き続き処理の現場の実情に合うような形での制度というものを継続するよう国に引き続き求めていきたいと考えております。

それから、放射性物質の対策については知見というお話も今ございました。そのとおり知見については市町村よりは県が、県よりは国のほうがということでございます。この点については、環境省を初め、国の機関も引き続き適切に助言等措置、説明会等にも来るという話をしておりますし、現実にもそのような対応をしていただいております。引き続き県としてもそういう体制を国に求めつつ、県としてもできる限りの助言等をさせていただきたい、場合によって必要があれば説明会等にも引き続き参っていききたいと考えております。

それから、2点目の野焼きの話がございました。これについて、県として現時点で行っております畦畔草、まず野外焼却についての観点でございますが、これについても、これも勝部市長様初め県南3市町と環境省に要望に行った際、その後も県独自でも国に対して野外焼却を可とするか否かの判断基準を明確に示すように要望してきたところでございます。ただ、これについてはいまだに示されていないという状況でございます。そして、このため、これは先般副市町村長さんの会議でも申し上げましたが、県としては関係機関や市町村の協力を得て草木等の汚染濃度調査により現在データを集めさせていただいているところでございます。今後専門家の協力をいただきながら、県としても国に要望しつつありますが、喫緊の課題ということでもありますので、自粛継続要請の検討についても、県としても検討を進めていきたいと考えております。

それから、もう一点、側溝汚泥の関係でございます。これについて、汚泥の撤去ですとか、それから処理につきましては、これも昨年10月に環境省に対し要望した際でございますが、時期はまだ環境省は明確にしておりませんが、除去土壌の処理基準を近いうちにとということでございますが、策定したいということで、今鋭意頑張っているという話をしております。そういったところを参考とするよう助言があったところでございます。まだ、現時点では除去土壌の処理基準というものは出てきてはおりませんが、引き続き環境省に対しても処理基準を早急に策定するように求めつつ、またこれも環境省からは個別課題の具体的検討についての技術的な支援が可能であるということで、これも3市町を中心に何とか環境省からも職員派遣してきておりますけれども、引き続きこういったところに県とともに支援をさせていただければと考えております。

いずれにしましても、道路側溝の問題につきましては仮置き場というところの地域住民の皆様のご理解と、そしてそのご理解をいただくためにも一定の基準だとか、一定の安心できるような措置というものが必要だと考えております。今年度、県においては国庫補助にはない1次保管の場所について県独自の財政支援を行っておるところでございますので、こういったことも含めて引き続き力を携えながら、一刻も早い処理に向けて努力をしていければと考えております。

以上でございます。

○中村政策地域部長 続きまして、農林水産部長からお願いいたします。

○東大野農林水産部長 私から、畦畔草の件と、それから野生山菜、キノコの件につきまして、現状についてお話し申し上げます。

畦畔草につきましては、利用したいという声があったので、今年度からある程度地域によって機関がまとめてということになります。これは代替飼料の供給の関係があり、それと齟齬を来さないようにということも考えなければならないのでそうしていますが、検査し、利用できるものについては順次利用できるように実際解除をしております。ただ、今市長さんからお話があったように、各農家の希望によってやっていますが、十分周知がされていないので今のような御指摘があったと思いますので、再度周知を徹底して、利用したい農家には基準を下回れば利用していただくよう、手配するよういたします。

それから、野生山菜、キノコの件ですが、地域の食文化ということで御指摘重々理解できるのですが、ご存じのとおり野生の山菜やキノコは、栽培管理が全くされていないような状況がまさに野生でございますので、そういったことから、これからもどういった方法があるか研究して参りますが、栽培管理されていないということがあって、農水省や厚労省からはそのところができなければというような指摘をいただいているのが現状であります。

○中村政策地域部長 総務部長、お願いいたします。

○小田島総務部長 東電への請求の関係についてお話が出ましたので、お答えをいたしたいと思いますが、東電には我々がこうむっているさまざまな被害、除染の経費から、風評被害からあわせて請求を行って、今4次まで行っております。今度は5次の請求を行うところでございますが、いろんな見解の相違がございまして、なかなか十分に対応されておらない部分、こういう部分については原発の、いわゆるADRのほうに申し立てをいたしまして、きっちり我々が行っていた対策等について、現場にしわ寄せが及ぶことのないように請求を行ってまいりたいというふうに考えております。あわせてそういう請求ばかりではなくて、技術的な面でも汚染対策として有望だと思われるさまざまな実証実験、試験なども行ってございますので、こういうものも重ねて私どものほうで行いながら、実用化できるものについてはお示しをしながら一緒になって今

後の対策としてとり進めていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願
いいたします。

○中村政策地域部長 農林水産部長。

○東大野農林水産部長 あと放射性物質対策、生産対策の面ですが、もちろん復興実施計画でも
なりわいの再生の部分に農業関係も、それから林業関係、特用林産関係も事業を組んでございま
す。これについて引き続き取り組んで参ります。

○中村政策地域部長 それでは、前段のご説明に対しましては、復興実施計画のほうも含めてあ
わせて各首長さんのほうからご意見なりご質問があればお願いをしたいと思えます。いかがで
ございましょうか。

それでは、宮古市長さんお願いをいたします。

○山本宮古市長 何もないようですので、私からお願いというか、事業を進めていく上で、我々
のほうもロードマップを示して、県のほうもロードマップを示して、事業を進めているわけであ
りますが、どうもロードマップのしりを決めないで事業に着手をしていきますと、できないとロ
ードマップを変更していくというのが多々見られると思います。私のほうもそういったところが
多々あるので、それをきちっとロードマップの最終的な年度をしっかりと決めて、そして毎年度の
どのぐらいその仕事をすればいいかというのをきちっと管理しながらやっていかないとどんど
ん、どんどん先送りになる可能性がありますので、やはりその辺は我々行政はしっかり住民にお
約束をしながらやっていますので、よっぽどのことがない限り、最終の完了年度をなるべく後ろ
に延ばさないように事業をしていかないと被災した方々、あるいは被災した地域がなかなか納得
できるような形のものにはならないのではないかなと危惧しておりますので、これは県も、我々
市町村も互いにその辺を注意しながらやっていかなければならないのではないかと考えていま
すので、県のほうもどうぞよろしくお願いいたします。

○中村政策地域部長 続きまして、大船渡市長さんどうぞ。

○戸田大船渡市長 復興の課題は実にさまざま無数にあるのですが、私が特に最近感じておりま
すのは、住宅の自力再建いうことで支援してきていますし、さらにはさまざまな復興型のプロジ
ェクトもあるのですが、ここに来て、今後数年間の大きな課題が被災した地域をどういうふう
に利用していくかではないかと思えます。と申しますのも被災した地域を、今、災害危険区域に設
定しようとしています。災害危険区域に設定しますと住宅建設を禁止する場所、住宅建設を規制
する場所となります。そうしますと禁止をしたからには住宅の跡地を購入していく必要がござい
ますし、仮に住宅の跡地を市が購入したとなりますと、購入した敷地はぼつぼつ状態で、その周
辺に住民の土地がある。そこをどうやって有効活用していくかというのが次の大きな課題になっ
てきます。大船渡市の場合には、たまたま最大の被災地は土地区画整理事業、津波復興拠点整備
事業ということで方針が決まって動き出しているのですが、まだまだ課題はあります。それ以外
のその他の中規模、小規模の被災地は、まさにこれから土地を買っていき、どうしていくかを本
当に考えていかなければならないということでもあります。たまたま住民からは、うちの地区はこ
ういうふうに使ってほしい、ああいうふうに使ってほしいと要望はあるので、市全体のバランス
を見ながら進めていかななくてはならないという、今本当に一番難しい時期にさしかかっている気
がします。こうしたところをもちろん一生懸命取り組んでいきたいと思えますので、どうか岩手
県さんも御理解いただいた上で何らかの御支援をいただければ幸いです。

以上です。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

一括お受けをしたいと思いますが、ほかに復興関係で首長さんのほうから何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

田野畑村長さんお願いします。

○石原田野畑村長 まず、先ほど県の項目にあったジオパーク構想であります。遺構保存もこの中にあり、復興交付金の対象とするだけの財政論だけではなく、遺構は文化としてどう捉え、ジオパーク構想と相まって文化事業としてどのように保存するか、最終的な文化保存という点において若干疑問が残っています。

そこで、遺構をどのように位置づけるかが重要で、復興事業で立地市町村が1施設を整備できるという国庫事業としての管理に力点を置くのではなく、これを世界的な視点で捉え、三陸の震災をどのようにイメージするかです。市町村ごとに様々遺構があり、同様なものを残すのではなく多様な視点、総合的な遺構文化論が必要であると思います。その市町村毎の象徴的なものをどのように、どういう体制・体系で残すのか、残すとしても、後世に大災害を伝える必要があるのか、この伝承力は三陸全体、宮城県などと連携する必要があると私は理解しています。その意味で、市町村が復興交付金をもらう、復興事業の対象になるからということだけではなく、やっぱり、国、県、市町村が一体となって、ジオパーク構想・遺構保存の全体としてのイメージをどう持っていくか、そのことが財政論より大事ではないかと考えます。よって、ジオパーク構想しかり、遺構は復興事業で1市町村というような流れではなく、これらを市町村の意見を取り入れながら全体像を見出し、国や県の高い見識から指導・管理いただくことが、大事だと認識しています。大震災の遺構を文化としてどう残していくか、東日本という広範な枠組みの中で、しっかり全体像を捉えて事業執行のあり方があれば願うものであります。加えて、そのことが三陸地域の復興を成し遂げる支援でもあると思います。日本国民だけでなく、世界の人たちに遺構から命を守る活動にそれをつなげていくか重要な局面にあるということ認識して、これからの事業のあり方もしっかり国、県と一緒にやっていくこと、そういった気運をもう少し高めていくべきではないかと思えます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、今まで出されたところについて少しお話させていただきたいと思えます。今、田野畑村長さんのほうから震災の遺構に絡めてジオパークとしての取り組み、あとは国、県、市町村がしっかり連携をしながらそういった取り組みをすべきではないかといった趣旨のお話がありました。全く村長さんのおっしゃるとおりだろうと思えます。当初は三陸ジオパークの中でも、我々のほうとしても震災の遺構というのは、今回の大震災といったものを契機として、一つの大きな構成の要素であろうというふうに考えて、いろいろ各市町村のほうから候補となるべきものについてもいろんな有識者の方々のお話を踏まえてリストアップ等をした経緯がございます。先般、国のほうでは復興交付金を使いまして、1市町村1カ所については整備、保存等に対しての交付金対象とするといったようなお話も出されておりますが、一方、陸前高田市さんのように複数そういったものを残したい、といったようなお考えのところもありますので、その辺は我々としては引き続き国のほうに対して、ぜひ地域の実情に合った対応をしていただくようお願いをしていきたいと思えますし、また今後ともそういった震災遺構のことについてもそれぞれ地元の合意形成といったものが一番大事な要素でもございますので、各市町村のほうとも十分連

携をとりながらしっかりと対応していきたいと考えております。

どうぞ。

○石原田野畑村長 資料のほうで農林系の処理については平成25年焼却処理を基本というような説明がありましたが、これ焼却に関する技術的、例えばフィルターの改善の問題とか、あとは国として処理の技術的根拠というのは示されているのでしょうか。それから、土中の埋設処理した場合は国の補助の対象になるのでしょうか。一番、安全が確保されているかが重要であり、そのところを、説明していただきたいなと思います。

○風早環境生活部長 それでは、環境生活部長でございますが、今のご質問についてまずお答えいたします。

焼却の処理につきましては、一般の家庭ごみ等々、指定基準以下の濃度にする場合につきまして、それを認めるということと、財源措置が25年から講じられておりまして、それに基づいて地域の住民の皆様のご理解をいただいておりますながら、各市町村で焼却にも進めていきたいと、そういうような実態でございます。

当初この財源手当が25年度単年度限りの事業だということでありましたが、複数年かかりますので、その実態に合わせてその制度自体の延長をするよう求めてきたところ、26年度についても政府予算案に予算が手当てされていると、そういう状況でございます。

○中村政策地域部長 それでは、最初に宮古市長さんのほうからロードマップの関係の話がございましたが、佐藤県土整備部長のほうからお願いをいたします。

○佐藤県土整備部長 県土整備部の佐藤でございます。ロードマップにつきましては、私ども防潮堤あるいは道路等、災害公営住宅についてお示ししています。昨年の8月ですか、防潮堤全体を見直して1年から2年遅れるというような形で公表させていただいております。その際に、県が各市町村さんからはまちづくりへの影響は極めて大きいというふうなことで、まず何とかもとの計画でできないかというふうなお話あるいはこれ以上遅れると本当に安心して住めないというふうな非常に厳しいお話をいただいております。そういうことを受けまして、私どもここに向かって入札不調等の課題はありますけれども、今鋭意発注作業を進めているところでございます。今後想定される課題といたしましては、先ほど復興実施計画（第2期）のところでもお話ししましたが、用地の課題は非常に大きなものがございます。これにつきましては、県のほうで特例措置の創設を国に求めて行く、あるいは施工確保につきましては、県のほうで国や関係市町村さんあるいは受注者である建設業協会さん、資材の業者さん等さまざまところで情報共有しながら、取り組んでいるところでございます。こうすれば絶対できるということを見ているわけではありませんけれども、いずれあらゆる手立てを尽くしながら取り組んでいると、一緒にちゃんとやっていきたいと思っております。

引き続き大船渡市さんから被災した土地の利活用が大きな課題というお話がありました。これまでは新しくどこに住むかというところでの造成に、市町村の方々とか本当に非常にご苦労されてきています。その枠組みは概ね決まりまして、そちらについてはまちづくりを進めていく、前に進むという段階に来たと思っております。これからまさに先ほど話ありましたけれども、浸水した被災地、被災した土地、これをどう活用すべきかということにつきましては、被災した沿岸の市町村共通の課題であると思っております。これは、考えようによっては自由に使える土地が出てくる、ある意味新たな財産にもなり得る。住宅には使えないのですけれども、さまざまな産業系とか、そういうことを視野に入れながらやっていくということになるのですけれども、多分こ

れから具体的に地域でそういう話を伺いながら、被災したエリアの土地の活用についての検討が進められていくことになると思っております。この部分につきましては、私どももまだ具体的にこういうやり方がいいとかというところは持っておりません。ただ、そういう地域の事情をお聞きしながら、一緒に考えていかなければ、我々のようなご支援ができるか考えて参りたいと思っております。これからの大きな課題であるということについては同じ認識をしております。

○佐々木復興局理事兼副局長 復興局ですが、大船渡市長さんのお話しされた部分については、私どもも共通の認識を持っております。やはりこれから発する問題です、特に小集落における災害危険区域をどうしていくのかと。やはり個別に復興整備協議会で国なり県なりそれぞれの立場からそれぞれの専門家の助言をいただきながら、個別具体的にこれを解決していかざるを得ないなというふうに思っておりますので、県のほうでも市町村に寄り添って、その地域、地域に即した考え方を大事にしてつくり上げる努力をしていただきたいと思います。

○中村政策地域部長 久慈市長さんお願いします。

○山内久慈市長 雇用の関係について、意見を述べさせていただきます。

緊急雇用、まずはこのことについてでありますけれども、制度は国においても残していただきましたが、一つの目的に特化した形で緊急雇用対策は講じなさいと、こういうことでしたが、予算についてもかなり圧縮をされている状況であります。実は緊急雇用を用いて久慈ではさまざまな事業展開をさせていただいております。この中の一つに、ジオパーク、例えばこれの説明員をその中に配置をしていく、あるいはみちのく潮風トレイル、これらに伴ってその案内人、そういったものを配置していく。また、アマノミクスということでもありますけれども、相当に多くの観光客が増えたということに対する、いわゆる観光部門への人的配置、こんなことをやってきたわけでもありますけれども、今後こういった側面からの緊急雇用対策というのはなかなか難しい状況になっていると思っております。しかし、三陸ジオパークであれ、みちのく潮風トレイルであれ、またアマノミクスを今後継続、発展をさせていくのだという県の方針からしても、こういった観光交流部門に対する人的配置というものは、なお引き続き重要な側面を持つものではないかと思っております。復旧・復興の状況はそれぞれの地域によって異なります。まだまだそういった観光交流に着手できない、そういった地域があることも私も十分に理解しておりますけれども、あるいは逆に地域によってはそういったことを切り口にしてひとり立ちできる環境が整いつつある地域もあるわけです。そういったそれぞれの地域の事情に応じた緊急雇用対策がしっかり打てるように国に対して県からも提言をしていただきたいと思いますし、また県においても独自の取り組みをしていただきたいと思います。

もう一つの切り口は人材育成、スキルアップの観点です。パッケージ事業、新パッケージ事業ということで、10分の10、国からの委託事業ということで地域の人材育成という事業がございます。ただ、これには御承知のとおり要件が付されておまして、有効求人倍率が直近3年間がどこそこの平均以下であるとか、さまざまな要件が備わっているわけでもあります。これまで久慈地域としてパッケージ事業を使わせていただきながら造船あるいは縫製、こういったところの人材を確保するために活用をさせてきておりました。各企業から大変好評なのですけれども、残念ながらその要件を満たさないところに陥ってしまったがためにこれを使えない状況にあります。何とかこういったことを防ぐ仕組みを被災地に限って、あるいは被災地域、県に限って緩和をしていただくような働きかけを県においてもやっていただきたいと思います。これは、例えば暮らしの再建という中で、被災者が就業する場合の支援があるわけですが、これはこれと

してしっかりやっていかなければならないことではあると思いますがけれども、そうでない、実際被災はしていないのだけれども、例えばIターン、Uターン、Jターンで帰ってきたい、あるいは新規学卒者が地元で勤めたい、その中でスキルアップというのはなお引き続き重要な事項だろうと、このように考えております。こういった点について御配慮いただければ大変にありがたいと、こう思って発言をさせていただきました。

以上です。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

それでは、商工労働観光部長からお願いします。

○橋本商工労働観光部長 ただいま市長さんのほうから雇用関係について問題提起いただいたところでございます。

まず、第1点目の緊急雇用関係の事業でございますが、御指摘のとおり、来年度はこの事業については、縮小していると、そして長期、安定的な雇用に誘導していくというのが基本的な考え方でございます。この背景には有効求人倍率を見ましても直近で1.08倍というような形になってきております。全県的にもほぼ1倍を超える状況というふうに、雇用状況、環境としては改善をしてきているというようなことがあります。また、一方では緊急雇用事業として主に活用されてきました瓦れきの処理ですとか、そういった分野についても概ね目途がついてきているというようなことを背景に、政策的にそういう方向への誘導を図るというのが基本でございます。しかしながら、市長さんからご提言ありましたとおり、地域とすれば、被災地としてこれから復興に必要な人材を適切に配置していく、そういう必要のある事業については各市町村さんとしっかりとすり合わせをさせていただきながら、より必要だというような事業については優先的にこれを採択していきながら、適切に事業を執行していただけるよう私どもとしてもそこは市町村様と一緒に取組んで参りたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目の人材育成のスキルアップの国の委託事業の関係でございます。おっしゃるとおり有効求人倍率、この事業の活用要件等がございます。したがって、一義的にはその要件に照らし合わせて事業の導入があるのかどうかを判断していくわけですがけれども、私どもといたしましては被災地の特殊事情というような部分については、十分国のほうに配慮していただきたいと考えておまして、ここは地域の実情をしっかりと訴える中で理解を得るよう努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○中村政策地域部長 今の手の挙がりました八幡平市長さんと大槌町長さんお二人ということでお願いします。

○田村八幡平市長 先ほど来ジオパークという話がありました。実は十和田八幡平国立公園内でもジオパーク構想がありまして、我々も働きかけを受けているのですけれども、我が市は、我が県は三陸ジオパーク構想があるから、あえてそれには参加しませんと、そこまで話をしておるのですけれども、それくらいジオパークに対しての取り組みというのは、私は岩手県にとって大事なものだと思っております。ただ、はやりに乗るのではなくて、個々の自治体の発想ではなく、やはりテーマを持って、県が主導して、例えばここは大規模宿泊地域だよとか、あるいはここは民宿宿泊地域だよとか、広域のプランでもってこれを進めていかないと、ただ投資をしたけれども、お客さん来なかったということで終わってしまいますので、やはりこれにはよほどの投資とプランづくり、これは徹底してやってすばらしい三陸海岸ですか、ジオパーク構想というのをぜひ

ひ実現していただきたい、そのためにはよっぽど綿密なプランづくり、テーマづくり、こういったものが重要だというふうに思っていますので、個々の自治体の発想ではなくて、やはり県全体としてどうこれに取り組むのかという、そういう姿勢というのもぜひ出していただければありがたいなというふうに思っています。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

それでは、大槌町長さんお願いします。

○碓川大槌町長 まずもって県並びに内陸の市町の首長さん方には職員の派遣について、配慮していただいておりますことに対しまして、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そこで、この第2期の共通課題への対応について15ページのところで挙げられております。この中で、私が申し上げたいのはここに記載されておきませんが、仮設の住宅の有効利用ということについて触れさせていただきたいと思います。これから応急仮設から災害公営住宅に移っていく中で、空き戸数がかなり増えてきています。その有効利用について罹災証明を持たなくても入居できるような柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

それから、もう一つが土地の特例制度でございます。私たちの町には、文久3年、今から150年前、あのNHKの大河ドラマ「八重の桜」の松平藩主が京都守護職に任ぜられたころのこの所有権で相続が大きな課題となって復興が進んでいないという状況にあります。県で国のほうに要望しているその様子についてお聞かせいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○中村政策地域部長 それでは、最初の八幡平市長さんからのお話は私からお答えさせていただきます。

ジオパークについて、県としてしっかり市町村をリードしながらしっかりした構想づくりなり、そういったことをやりながらぜひ進めてほしいというお話を頂戴しました。三陸ジオパークにつきましても、県、市町村一体となって協議会を立ち上げ、進めてございます。これは必ずしもハードというよりもむしろソフトであり、特に地元の方々のガイドの養成でありますとか、地元にある様々なジオサイトについて外から来た方々がご理解しやすいような解説版もしっかり丁寧に整備をしながらということは今、考えてやっております。これにつきましても今後とも市町村とも十分連携をとりながら、しっかり取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、大槌町長さんからのお話は復興局のほうからお答えいたします。

○佐々木復興局理事兼副局長 1つは仮設住宅の活用ということで、これについては前々から要望がありまして、私どもも内閣府のほうに要望して参りました。実は昨日の話で、まだ知事にも話していないのですけれども、復興庁と内閣府の参事官、専門官が参りまして、国のほうで仮設住宅の空き家について、県なり市町村がもう少し幅広い運用ができるように、端的に言う行政財産の目的外使用みたいな形で条件をつけて貸せるようにできないか、国では検討しているというお話がございました。ただ、やはり仮設住宅の場合は全てが全て公共用地でなくて、私有地の土地所有者の権利の問題もありまして、条件のつけ方が難しいですし、あるいは一旦Iターンで住んでしまうと、生活がかかっているものですから、入居が長期化する恐れがある、あるいは撤去するにしてもその費用をどうするかというふうな問題とか、さまざまなことが生じてきますので、恐らく詰めるには相当まだまだ時間は要すると思うのですけれども、これまでよりは少し幅広く仮設住宅の目的外使用について検討を進めていきたいとのことで、結果については、おってお知らせするという話がございましたので、そういう方向で進むのかなという感触でございます。

それから、土地の特例につきましては、まさに防集、漁集等の場合はなかなか土地収用についても難しいというふうなこともございまして、特例措置をつくらない限りは土地の選択肢がないというふうな大槌さんの事情については相当半年前から私ども復興庁に対しては事務的にも説明しておりますし、知事にも何回も上京して足を運んでいただいて、あるいは国会議員のほうにも説明して回っております。やはりこれは粘り強く繰り返し、繰り返し国に言い続けていく。震災遺構についても、結果として復興庁が承認したわけですけれども、相当の時間がかかって、そして地域の声が国に届いたという結果だと受けとめておりますので、私どもも粘り強くあきらめないで、これを繰り返し国に要望していくよりほかないのかなど。どうしてもこれは法律事項でございまして、特にも県選出の国会議員とかいろいろな方々に頑張っていただかざるを得ないだろうというふうに考えてございます。

○中村政策地域部長 申し訳ございません。時間が押しておりますので、最初のテーマはこの辺にさせていただきます。続きまして2つ目のテーマでございます。少子・高齢化社会への対応に移らせていただきます。

それでは、最初にご提案いただきました一関市さんのほうから少子・高齢化人口減少社会への対応についてご説明をお願いいたします。

○勝部一関市長 時間もないので、簡単に。少子・高齢化人口減少社会にもう入っているのかもしれない。そういう中で、今一関で考えているのは個々の事業、①から②、③と書いていますけれども、個々の事業で見ていったのでは、やはりこれは限界があるだろうということで、下の図のような形で子供の成長過程に合わせた一連の施策を事業化、一貫通貫でやれないかということです。もちろん子供が誕生する前も乳児健診というのがあるわけですけれども、そこからずっと就職支援、職場定着、地域の産業人材として定着してもらう。そういうことを一連の事業としてやることによって、地元への定着が進んで、人口減少社会に対する一つの対策として有効に作用していくのではないかなと思って、今こういうことを考えているところでございます。

ですから、点を結んで一つの線にした、そういう事業というものを一市町村だけでやるのではなくて、できれば県のほうでこれに合ったような支援策、あるいは事業化を考えていただければ岩手県としての人口減少社会の対策にもなるのではないかなと思っているわけでございます。

以上でございます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

それでは、今、一関市さんのほうからお話あった件につきまして、県のほうから資料を出させておいていただきますので、それを簡単にご説明させていただきます。資料ナンバーの5の定住自立圏構想の資料をご覧くださいと思います。これにつきましては、広域圏ごとに中心市と、あと周辺の市町村がいろいろ継続、連携をしながら地域全体の活性化、取り組みをすることに対して、国としても一定の支援をするという形で、本県では現在、一関市さんと平泉町さんがこの制度をご活用いただいております。2の制度の概要ですが、ここで中心市の要件として人口5万人程度以上というようなことで、本県では7市が該当をしているという状況でございます。主な取り組みの例としては、その3に記載をしているようにいろいろな分野にわたって取り組みが考えられるということでございます。国の財政措置につきましては、その下4でございまして、中心市につきましては特別交付税で4,000万円を限度に支援をいたしますし、周辺の市町村の取り組みにつきましても1団体当たり1,000万円を上限に支援をするということでございますが、こういった取り組みにつきましても各市町村においてもご活用を検討いただければと思

ます。

それから、もう一つ、少子・高齢化人口減少の関係で資料の6をごらんいただきたいと思います。時間の関係もありますので、細かな説明は割愛をさせていただきますが、この1ページ目の下のほう、2の表、本県の人口の推移のところをご覧くださいと思います。この折れ線グラフが総人口の動きでございますし、棒グラフについては上の白いほうが自然増減、それから下の若干黒い部分が社会増減の動きを示しております。自然増減、社会増減につきましては目盛りが左側でございます、真ん中がゼロで、それより上に出ている部分についてはプラスの動き、下のほうがマイナスの動きということで、これを見ていただければこの表の右側のほうでは自然増減、社会増減ともマイナスの現在動きに転じていますが、黒っぽいほうの部分の社会増減の動きについては、ここ最近はその減少幅が減ってきています。ここ2年程度は社会減が2,000人台ということで減少幅が減ってきています。

裏のページをご覧くださいと思います。県におきましては、この人口減少、それから少子・高齢化、非常に県全体、また各それぞれの地域にとりましても大きな課題であるということで、昨年度、県の総合計画審議会の中に人口部会と、ゆたかさ部会というものを2つ設置いたしまして、今後の対応を含めていろいろ委員の皆さんからご意見等頂戴をしております。最終的には来月2月に取りまとめをするということで、今現在作業を進めてございます。それからその下ですが、社会保障・人口問題研究所が推計をいたしました西暦2040年までの市町村ごとの将来推計人口の設定がございます。県全体でも2010年と比較をいたしまして約3割程度減少するというところで、それぞれ市町村ごとに見ますと50%を超える減少率を示している市町村もございます。こういったことも含め、これは県全体だけではなくてそれぞれの市町村、またそれをもっとブレークダウンしたような地域ごとにいろんな対応を考えていく必要があるものと考えております。

それでは、まず最初の一関市さんからご提案のあった項目について、各首長さんのほうからいろいろご意見等があれば、またそれぞれ自分の市町村のところで、こういった取り組みをやっているといったようなご紹介も含めてお出しをいただければと思います。いかがでしょうか。

○中村政策地域部長 遠野市長さんのほうで何かこのテーマについてもしございましたら、本田市長さん何かよろしいですか。

葛巻町長さん、もし町長さんのほうで何かよろしいですか。

八幡平市長さん。

○田村八幡平市長 誰もいないようなので。前にもお話しした記憶があるのですがけれども、実は一関市さんの資料を見させていただいて、一番左側の保育料等軽減というのがありますけれども、保育料の軽減措置とか医療費の無料化、あるいは予防接種の費用負担。これが自治体間で競争になりつつあるのです。我々も悪いのですがけれども、よそより保育料が安いからうちにきてくれと、こういう状況に今自治体それぞれ追われているということで、この基礎的なものは何とか県単位の統一した県の支援策というか、それを何とかお願いしたい。そうでなければ、このままいってしまると各自自治体がサービス競争になってしまって、財政が立ちいかない状況になってきますので、ぜひその辺のところの指導というか、音頭とりというか、ここの部分だけはきちっと県が対応するし、それに応じて市町村も対応していくというような統一的なサービスができるような仕組みづくりをぜひお願いできないのかなというふうに思っております。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

ほかにもございましたら、とりあえず一括ご意見なりご質問を頂戴できればと思いますが、い

かがでございましょうか。

田野畑村長さん。

○石原田野畑村長 今被災者の方と寄り添って話し合いを持っていますが、今子育てをしている方々からの提言です。高校までこの村で住みたいのだけれども、災害があって、県立の高校再編が進展する不安がある。遠距離通学は不安と経済的な負担が増大する。よって、震災、人口減少によって、教育の場の機会の格差という視点として、高校再編においては一定の期間、それを考えていただきたいと思います。これは一人ではなく、本当に切実な問題でもあります。よって、地域の人口減少を食い止め、住み続けていただくためにも、この大震災を越えて、ふるさとで子育てをする人のためにも、加えて、出身地の方が思いを寄せるふるさとで子育てをしたいという方々のためにも（その動きも若干ございます。）過疎に疲弊する地域の定住化を図るためにも、さまざまな格差が生じないように、最低限、教育の格差が生じないように高校の再編については一定の間、凍結・新しい構想を考えていただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

それでは、この部分、最初に保健福祉部長のほうから八幡平市長さんのご意見についてお願ひします。

○根子保健福祉部長 保健福祉部でございます。八幡平市長から子育て関係の保育料等々の自治体間の競争になっているというようなお話がございましたが、ご承知のとおり平成27年度をめぐりに新しい子ども・子育ての支援制度というのが動き出すということで、特に市町村の役割が非常に大きくなって来るだろうということでございます。それで、保育所とそれから放課後児童クラブなどの事業実施主体ということで、これがまた施設が不足するというような流れもありますし、それから保育士の確保をどうするか、それに絡めて待機児童をどうするかというような話、そういったことがそれぞれの市町村の中で計画を立てながら進めなければいけないという状況になってきております。県としても、県全体で県の子ども・子育て会議をこの間条例設置して第1回目やりまして、その市町村の状況を見ながら支援していかなければいけないと思っております。

それで、今言ったようなお話の中でも県がどの程度そういった形で市町村に対して統一的にやれるかどうかということも含めて、市町村が中心の流れの中でどういうふうに支援できるのかについて、その辺ちょっと検討はさせていただきたいと思っております。

○菅野教育長 教育委員会でございます。ご案内のとおり、震災年にこれからの岩手の高校教育のあり方を議論いただいて、それに基づいての今後の高校整備のあり方について教育委員会としての考えを示すことにしていたところで震災があったところでございまして、現在非常に地域の状況が変わっているところで、お受けしているところでございます。ただ、一方で今、田野畑村長さんからお話のありましたとおり、それぞれの地域で生まれたことによる高校教育をどう担っていくのか、それからあとはやはりこれからの岩手を担うべき子供たちをどのように育てていくのかということをいろんな多方面からの検討が必要だろうと思っております。直ちに高校再編云々かんぬんということよりは、まずは地域ごとに岩手の子供たちをどのように育てていくということをまずは議論していかなければ、もし、やるとしてもそういう議論が必要だろうと思っておりますので、教育委員会といたしましては、直ちに高校再編ということではなくて、まずはしっかりと各地域で岩手の子供たちをどのように育てていくかというところから議論していかなければならないのだろうと思っております。

○中村政策地域部長 ほかにございますでしょうか。

盛岡市長さん。

○谷藤盛岡市長 少子・高齢化、そして人口減少ということでこの数値を見ると25年後には100万人を岩手県は切ってしまうということが予想されています。平成の初め頃は、142万県民の幸せを願ってということのようでしたけれども、あっという間に100万人を切るという状況になっているわけでありまして。その中で気になるのは、沿岸部の被災された地域含めて大幅に減少が見られているということで数値的には出ておりますが、震災後、現在でも内陸の市町村にかなり多くの方々が避難してきております。被災地では、もう既に減少状況になっているわけでありましてけれども、そこを見ていきますと時間が経つにつれてますます内陸に避難されている方々が住宅を建て始めたり、マンションを買っていただいたり、そういう形でどんどん内陸にいられている方も増えてきているのではないかと思います。また、自立できる方はいいわけですが、一方かなり困窮されている方々も出てきているということです。各市町村の沿岸の皆さん方も避難されている地域に行って現状の説明等もされておられるかと思いますが、県としても全体を把握していくというようなこと、その人口の推移の中で見ていくということも非常に大切な時期に入ってきているのではないかと思います。アンケートを取ってみますと時間とともに内陸にこのまま住もうとか、そういう方々の比率が増えてきているように受け止めています。我々とすれば、やはりふるさとが復興するまでの間、お預かりをさせていただいて、ケアをさせていただいております。避難者全体の把握と、今後の見通し、これをぜひ内陸に避難されている方々にもわかりやすく説明し、是非ふるさとに戻っていただいて、人口減少等にも歯止めがかかるような形で活躍していただけるようにぜひその取り組みをお願いいたしたいなと思っています。

そして、将来を担っていく子供たちの子育てに関しまして、なかなか待機児童解消というのはなかなかこれで簡単そうで簡単でないのではありますが、認定の保育所とか、こども園とか、いろんなものを組み合わせながら、待機児童を解消していくため、さまざまな取り組みをさせていただいてきております。しかし今度はそれを担っていく保育士さんの確保というのが、なかなか難しい時代に入ってきておりますので、これらの財政的な面とか人材確保、これにつきましても国に対して待遇改善について、県からお伝えいただきたいと思っています。

それから、やはり予防接種関係におきましても、初めは国でさまざまなものを出してきて、補助を何年かやりますよ、しかし、その後は各市町村が負担しなければならないというのも結構出てきているということもありますので、法定接種、そしてまた任意接種につきましても国、県の財政支援をきちっとお願いをいたしたいと思っています。そのことによって、やはり子育てしやすいそれぞれの地域が生まれていこうと思いますので、これ含めて県の対応方もよろしくお願いいたしたいと思っています。

○佐々木復興局理事兼副局長 沿岸から内陸への避難者については、復興局のほうでは、大体おおよそ確認してございます。パターンで申し上げますと、縁故で避難して内陸のほうに来て、そのまま息子のところに住む、あるいは娘の傍らに家を建てるとか、そういうふうな事例が散見されます。私どもは、定期的に沿岸市町村の情報を内陸にいる避難者の方々にも広報ですとか、あるいは復興の状況ですとか、説明会を開催してきめ細かに情報を提供いたしながら、こういうふうな状況にございますので、ぜひとも帰る意思があればどうぞそちらのほうの仮設を使ってくださいというふうな案内までしてございますので、全く市長さんと同じ考え方で岩手県も考えてございますので、引き続きやはり沿岸の人口減少が偏らないように一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

○根子保健福祉部長 少子化関連で子供の待機児童解消と、それから保育士の確保等々の話がございました。保育士の確保の関係では、今年度の補正予算で国の予算を使いまして、そういった処遇改善の支援をしております。これが来年度も引き続きますので、そういった中でできる限りそういった状態の改善に組んでいきます。

それから、その他、いろいろ国への財政上の要望については、引き続きやっていきたいと思えます。

○中村政策地域部長 それでは、軽米町長さんお願いします。

○山本軽米町長 この少子・高齢化、大変大事な部分だと思っております。一関市さんは大変取り組みをさまざまやっているようでございます。うちもこれに関してはかなり近づいていると思えます。保育料の軽減、それから医療費の無料化、それからワクチン、それから広域のほうで給食費の補助も本年度から始めております。そういった中で、特に田野畑の村長さんもおっしゃっておりますけれども、県のほうで教育の格差、それから医療の格差、それから産業の格差ですね、これやはり震災を受けて、県内非常にそういった格差が広がっているような気がいたします。

先ほど定住圏の5万人以上というようなこともございましたが、二戸には5万人の都市もございませんし、久慈にはないということです。そういった格差もきょうは改めて感じているところでございますが、どうかそういった格差を縮めていくというのが私は岩手県としての大きな自治体の責務でもあると思っておりますし、今、内陸と申しますか、北上盆地一極に集中と申しますか、今の人口の減り方を見てもそうですし、決して私はねたみで言っているわけではないのですが、どうか沿岸、県北の振興、産業に関しましてもそれぞれ今県北・沿岸、昔ながらの農業とか、農林業が主体でございますので、6次産業化とか、再生エネルギーとか、さまざまこれから振興する施策もございますので、どうかそういった格差は正に関しまして全力で取り組んでいただきたいということを希望したいと思います。よろしく願いいたします。

○中村政策地域部長 今、軽米町長さんからお話のあった、特にも県北なり、沿岸地域と内陸の格差というのは、これは本県にとっても非常に古くからの大きな課題であると思っております。県のほうでも推進本部といったようなものも立ち上げて取り組みを進めておりますが、今、町長さんからお話があったことも十分踏まえながら、これまさに全庁挙げて引き続きしっかり取り組まなければならない大きな課題だろうと考えてございます。

それでは、時間の関係もございまして、大きな2番目の、2つ目のテーマでございまして公共施設の有効活用のあり方、奥州市さんのほうからご提案をいただいておりますので、小沢市長さんからご説明をお願いします。

○小沢奥州市長 よろしく申し上げます。資料は5枚となります。

近年の人口減少は、私どもの予測を上回り大きく減少している状況にあります。特に少子・高齢化や市町村合併に伴って、小中学校の統廃合を進めております。奥州市の現状としては集会施設、消防等の支所、僻地保育所など、既に建設当初の目的を廃止した施設は63施設となっております。そのうち利用していない、または老朽化などにより解体が必要な施設が21施設であります。当市の学校統合では、今年4月、前沢区の7つの小学校を1つに、そして2017年には胆沢区の3つの中学校を1つにまとめることで実行しておりますが、その空き校舎の活用めどが全く立っていないのが実情であります。

このような現状から見えてくるのは一体何かということでありまして、(1)人口減少や市町村合併による施設の統廃合がさらに進み、今後もこのような遊休公共施設が、我が市だけではなく

ほかの市町村においても増加していくと考えております。(2) 統廃合により、利用している施設は減少していくものの、公共施設の維持管理費は思った以上に減らない。ここがやはり大きな問題です。(3) 遊休公共施設の取り壊しには多額の費用が必要になり、一般財源での取り壊しには、その費用が財政を非常に大きく圧迫していくと考えております。

このような現状を踏まえ、市では、公共施設の具体的な活用、処分の方法を示すための物差しとなる基本方針として「行政財産等の用途廃止に伴う活用処分の判断基準」を昨年11月に定めたところです。基本方針、(1) 維持管理費を抑制するために管理施設を減らす、要するに使わないものは取り壊す。(2) 法定の耐用年数を経過した施設は譲渡、取り壊しを進め、転用、貸与は行わない。使い切ってから費用がないので行政で壊してくださいと言われても、対応が厳しい状況にあります。(3) 法定耐用年数を経過していない補助施設は、補助金適正化法の制限内での活用を基本とする。この3つの基本方針に基づき、今後も活用・処分を進めていかなければならないと考えております。

最後となりますが、今後の有効活用のあり方、処分のあり方として、(1) 民間活力の積極的な導入を図ること、遊休資産を民間へ譲渡もしくは貸与することで、地域活力を生み出しつつ、一方で行政の維持管理費を削減するという2つの効果が相乗的に期待できると考えておりますが、さまざまな事例などの情報を県全体で共有する仕組みがないことであります。いろいろな取り組み方やバラエティに富んだ取り組みにつながっていくのではないかと考えております。

(2) 取り壊し費用の確保についてであります。民間への譲渡などができない場合、施設の解体費用の捻出に苦慮する場合、特に合併などによって、施設を統合したために遊休化したものについては、むしろ合併効果を早期に実現させて無駄な維持管理費を削減するという側面も重要であります。したがって、これらの遊休化施設の解体費用についても合併特例債の活用を真剣に考えていただければと考えております。後ほど県からの説明の中で、管理計画というものをつくれば一定の補助があるとのことですが、実は合併によって縮小、あるいは統合していくという意味からすれば合併特例債の活用は至当な考え方ではないかと思っております。ぜひ合併特例債の運用拡大についてもご議論いただければと考えております。

(3) 補助施設の処分制限の期間内は他の目的への転用が出来ないことであります。現状では、補助施設の処分制限期間内は、目的外の活用はできないことから、自治体の裁量により他の目的でも有効活用できる権限を自治体に委ねることが出来ればと考えております。

奥州市からは以上でございます。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。それでは、県のほうから、今、小沢市長さんからお話がありましたが、資料ナンバー7をご覧いただきたいと思っております。これについては、今、総務省においてそういった役割を終えた公共施設を、例えば取り壊すといったような部分についての対応を、26年度、こういったことを考えているという資料でございます。自治体のほうで総合管理計画といったようなものを策定していただく。それに、その計画策定について、一つはこの2のところでございますが、その経費について特別交付税措置で対応しましょう。それから、3のところですが、実際に今度その施設を解体する経費についてもこれまで起債措置が認められておりませんでしたけれども、それについても充当率75%といったようなことで対象にしましょう、ということは今検討しているという状況でございます。

それから、市長さんからお話あった合併特例債の活用についても、総務省のほうで合併特例債についてもこういった役割を終えた施設の解体についても対象とする方向で来年度から対象にし

たいというようなことで検討を進めていると伺っております。それにつきましても総務省のほうから決定したという情報が入り次第、各市町村にも御連絡を差し上げたいと思いますので、そういった制度等も十分御活用いただきながら、役割を終えた施設を有効に活用するなり、また物によってはもう解体せざるを得ないというものについては計画的に解体除去を進めるといったようなことについても併せて御検討いただければと思います。

それでは、ただいま奥州市さんから御説明のありましたテーマについて、それぞれ各市町村のほうで、例えば、うちの市町村では、こういった活用をしているとか、そういった事例等も含めて何かご紹介なり、御意見等があればお出しただければと思いますが、いかがでございましょうか。

それから、あと奥州市さんのほうからありました、いろいろ補助金をもらってつくった施設については、また補助金をいただいたということの制約が一方であるということですね、いろんなものに活用しようとするときにそちらをクリアしなければならないというお話もございました。そこはいろいろ国と協議しながらということにはなるのですが、一時に比べますと国のほうでもその辺はかなり弾力的な対応といえますか、やっつけていただいているようにも思いますので、そういったところをメインに、市町村でこの施設はまだ活用できるので、補助目的はまた変わるにしても、こういう活用をしたいということがあれば、それはそれで大いに御相談していただければいいかなと考えております。

各首長さんのほうから特にございませんでしょうか、これにつきましては。

わかりました。

それでは、以上で予定をしておりました協議の部分については終了ということにさせていただきます。いろいろ御意見を頂戴いたしました。いただきました御意見については、十分に参考にさせていただきますながら、県のほうとしてもしっかり進めてまいりたいと思います。

それでは、これまでの意見交換を踏まえまして、知事のほうから所感をお願いしたいと思っております。

○達増知事 復興の計画について、そして少子・高齢化への対応についてということで、さまざまなお意見をいただきまして、大変参考になる意見ばかりだったと思います。ありがとうございます。

有意義な意見交換ができたのではないかと思います。改めて復興ということと少子・高齢化対策ということが関連しているということも感じたところでありまして、復興がきちんと地域の持続性が確保できる形で復興を進めていかなければならない、こういうことを改めて感じた次第であります。復興、それから少子・高齢化対策、それぞれ国に対して言っていかなければならないことは県からもしっかり言っていきたいと思っておりますし、また県から市町村を支援すべきところはしっかり支援していきたく思いますので、頑張ってください。

以上です。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。

4 連絡事項

- (1) 次期産業廃棄物最終処分場の整備について（環境生活部）
- (2) いわて花巻空港への台湾国際定期便就航に関する取組について（県土整備部）
- (3) 被災市町村における人材確保について（総務部）

○中村政策地域部長 それでは、次第の最後でございますが、連絡事項ということで3点用意しております。これもそれぞれ該当の部門から簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。最初、環境生活部からお願いします。

○風早環境生活部長 それでは、時間も押しておりますので、簡単に資料8をご覧くださいと思います。

次期産業廃棄物最終処分場の整備についてでございますが、災害廃棄物の埋め立て等によりまして、現在のいわてクリーンセンター、産業廃棄物の最終処分場が予定よりも4年ほど早く平成33年中に埋め立て終了となる見込みでございます。これまでも市町村の皆様方にもご説明してまいりましたが、こういった経緯を受けまして、昨年に次期処分場の整備基本方針を策定し、昨年の6月以降、整備候補地選定委員会を設置し、鋭意選定作業を現在進めておる途上でございます。

3のところを見ていただきまして、これまでも市町村と連携をしながら、また担当部課長会議等を定期的に開催させていただきながら、市町村の皆様にもご協力をいただきながら候補地選定に当たっておるところでございます。

4番でございますが、今後の取り組みということで、さらに数次の評価を実施しまして、引き続き該当する市町村の皆様からもご意見いただきながら、数カ所の整備候補地を選定したり、そしてその上で建設、それからアセス等の時間を考えますと、来年度、平成26年度に最終候補地を決定したいということで考えてございます。申し上げるまでもなく、2番に書いてございますとおり、本県産業の振興、それから適正な処理、そして災害廃棄物の処理困難廃棄物の最後のとりでということで次期処分場について来年度中に場所を決定していきたいというふうに考えておりますので、引き続きまたご説明等になりますが、ぜひとも市町村長の皆様方には引き続きご協力いただければと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

○中村政策地域部長 続きまして、県土整備部からお願いします。

○佐藤県土整備部長 資料のナンバー9でご説明いたします。いわて花巻空港への台湾国際定期便就航に関する取り組みについてでございます。

経緯については、新聞等でも報道されていると思っておりますので、皆様ご承知かと思っております。1の(3)の誤字がございますので、修正をお願いしたいのですが、(3)の2行目、「セールス強化し、本年4月」は、「昨年4月」です。知事から中華航空に対し就航を要請したという流れがございます。

2番の国際定期便就航による効果ということでございますけれども、いわて花巻空港から台湾への国際定期便就航が実現すれば、そこから世界にダイレクトにつながるというようなことがございまして、利便性が飛躍的に向上します。

2つ目でございますけれども、経済・文化等の国際交流の促進あるいは外国人観光客の年間を通じた誘客促進、ILC誘致に向けた利便性向上のアピール、県内企業の海外企業との取引機会の拡大など本県への多大な経済効果あるいは文化面でも非常に大きな効果が期待されると考えております。

今後の取り組みでございますけれども、台湾からは非常にたくさんのお客様が本県に来ていただいております。本県への海外からのお客様も約半分、5割以上が台湾から来ていただいているということで、課題は本県からの出国者、台湾への渡航者が少ないということでございます。そういうことがございまして、各市町村におかれましては、先人から続いてきた台湾との交流あるいは東日本大震災津波での義援金等多大な支援をいただいた経緯もありますので、交流人口拡大に向けた取り組みを検討していただくことをお願いしたいということでございます。県といたしましても、さまざまな機会を通じて、さまざまな団体等に働きかけながら、アウトバウンドのお客様を増やしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○中村政策地域部長 最後ですが、3点目、政策地域部のほうから説明をいたします。

○五月女市町村課総括課長 市町村課の五月女でございます。

資料ナンバー10をお開きください。市町村の人材確保につきましては、沿岸市町村の皆様のご努力と内陸市町村の皆様のご協力に改めて感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

資料の4ページをお開きください。人材確保の状況でございます。ここにポイントを書いておりますが、平成24年度から必要数のほうが年々かなり増加してございます。これに関しまして、ご協力いただきながら、派遣決定数も増えておりますけれども、いまだ不足が続いております。また、26年度はさらに必要数が増えるというような見込みとなっております。

そうした状況を踏まえまして、5ページをご覧ください。まずは県としてできることをやりたいということで任期付き職員の採用など、努力をしたいと思っております。この中で、②番ですが、内陸市町村の皆様のご協力を現在いただいているところですが、さらにご協力お願いしたいということで、先般事務方を通じまして、職員派遣をさらに拡大いただけないかということでお願いをさせていただきました。

こちらについては、6ページに内陸市町村からの職員派遣調整状況を掲載してございますけれども、目標数に対して71という数値の派遣をいただいております。非常に職員状況が厳しい中で、15名増加していただいたということで、大変感謝しております。なお、数字にはあらわれてございませんけれども、表の一番右側の備考欄に、例えば一関市さんであれば気仙沼市へ2人派遣していただいたりですとか、また内陸部の災害のございました雫石町さんに派遣いただいたりですとか、そういった厳しい状況の中でご協力いただいたことに対しまして、改めて感謝申し上げます。

また、5ページにお戻りいただきまして、①の3ポツ目にローテーション派遣というのを書いてございます。こちらは昨年度のこの会議の場で遠野市の本田市長さんから長期の派遣は難しいけれども、短期の派遣で何とか支援できないかといったご提案をいただきました。我々としても早期に実現したかったのですが、なかなかふさわしい、マッチするような要望がなく、検討は進めていたところ、今回新しく家が建ち始めると、それに対して、固定資産の家屋評価をしなければいけないということで、こういったものであれば出張派遣の形で支援が可能ではないかということで制度設計に至りまして、こちらを来年度から進めたいと思っております。

詳細は、7ページに書いてございますけれども、例えば宮古市さんであれば盛岡市さんが中心になって派遣をしていただくという形でございまして、まずは26年度は内陸の市の方々のご協力をいただき、状況を見ながら町村の皆さんのご協力をいただきたいというふうに思っています。改めて御協力に感謝申し上げます。

それから、9ページをご覧ください。全国の自治体から職員派遣のご協力いただいているところですが、徐々にそれに対する意識の低下が懸念されるところでございます。私も昨年全国を回らせていただきまして、大槌町の碓川町長さんですとか、山田町の佐藤町長さんにもご協力いただいております。なかなか今後さらに支援をいただくというのは徐々に難しくなっております。我々も頑張りたいと思っておりますけれども、内陸の市町村の皆様も含めて県外の方々とお会いする機会があれば現状をアピールしていただいて、引き続き支援いただけるようにご協力いただければありがたいと思っております。

一番最後のページ、11ページをご覧ください。現状の状況を載せてございますが、上が25年度、下が26年度でございます。現状でも32人不足しておりますが、来年度は必要数が711人と増えてございますし、それに対して県の任期付きの採用増ですとか、内陸市町村の先ほどの追加支援、それから沿岸の市町村の皆様の独自の採用については増やしていただいておりますけれども、現時点で56名ほど足りないという状況でございます。我々もさらに支援してまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○中村政策地域部長 県のほうからの連絡事項につきましては以上となります。

最後になりますけれども、各首長さんのほうからこの際、何かございましたらばお願いをしたいと思っております。

田野畑村長さん。

○石原田野畑村長 久慈市長さんからお話ししたように緊急雇用対策の問題、そして、今、論議しています復興は当然成し遂げなければならないと思っております。けれども、それを実施しているだけでは解決できないのが、又、緊急雇用対策であります、内包的な問題でもありますが、雇用は一市町村で解決できるものではなく、緊急雇用対策にすがっていただけでは対策にはならないと自戒するものです。ただし、自ら解決していくためには、緊急雇用対策を研修機能として活用することが重要であると思っております。雇用機会をどのように創造するかにあるかと思っております。資料を見ていると、私はその可能性としてILC、これは岩手県・北上山系は地盤が固いということの世界が認めたわけですから、例えば、この地盤をしっかりと活用していくことで、次なる可能性が膨らむのではないかと夢を抱いております。東南海地震によって、国宝級の財産を。喪失させないためにも、岩手県がそれを保管する場所を提供する。新たな文化財保管構想を打ち立て、それを国といっしょに文化財を守っていく構想であります。それを産業、雇用につなげる。北上山系そのものが内陸と沿岸の差の分かれ目であると言われてきましたが、しかし、北上山系を西、東を生かすという考えで構想を組み立てなれば、夢県土・創造的なプロジェクトにできると思っております。ILCは岩手県のポテンシャルの素地、地域振興の選択肢が広がる可能性はあると感じます。知事、岩手のチャレンジしていく、そういうような、挑戦していただきたいと思っております。被災地も元気をもらうことができます。一緒にがんばりましょう。

○中村政策地域部長 ありがとうございます。ILCにつきましては、復興計画の中でもしっかり位置づけをしてございますが、内陸だけではなくて、沿岸地域を含めて県自体の復興、また発展につなげていくようにして取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、以上で県と市町村との意見交換につきまして、これで終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

